

平成30年第10回教育委員会会議記録

平成30年7月30日（月）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 議案第1号 平成31年度から使用する中学校用「特別の教科
道徳」教科用図書及び平成31年度に使用する小
学校用教科用図書の採択について
- 日程第 3 報告第1号 平成29年度八雲町教育関係施設の利用状況につ
いて
- 日程第 4 報告第2号 平成29年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状
況について
- 日程第 5 報告第3号 平成29年度八雲高等学校卒業生の進路決定状
況について
- 日程第 6 その他

◎出席者

教育長	田 中 了 治
委員	松 永 正 実
委員	羽 田 圭 吾
委員	藤 内 智 子
委員	神 原 伸 哉

◎出席した説明者

学校教育課長	石 坂 浩太郎
学校教育課長補佐	松 浦 真理子
学校教育課総務係長	若 山 晋 悟
学校教育課施設係長	上 野 誠
社会教育課長	吉 田 一 久
社会教育課長補佐	佐 藤 真理子
社会教育課文化財係長	柴 田 信 一
図書館管理係長	笹 田 幸 男
体育課長	三 坂 亮 司
体育課管理係長	久 保 和 人
熊石教育事務所総務係長	桜 井 則 夫

【開会 午前10時00分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、第10回教育委員会会議を招集いたしました。出席ご苦労様です。

本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、平成30年第10回八雲町教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員に、藤内智子委員を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○教育長 日程第2 議案第1号「平成31年度から使用する中学校用「特別の教科道徳」教科用図書及び平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 議案第1号平成31年度から使用する中学校用「特別の教科道徳」教科用図書及び平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について説明いたします。議案書1ページからになります。

市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項により、市町村教育委員会にあります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により、採択に当たっては「市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域」を採択地域として設けることとなっており、同条第5項の規定により、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択することとされております。

採択地区は、その域内で同一の教科書を使用することが適当と考えられる地域であり、都道府県教育委員会が自然的、経済的、文化的条件を考慮して決定することとなっております。

八雲町は、渡島管内の函館市を除く1市9町で構成する北海道第2教科用図書採択地区に属しており、構成市町で教育委員会の教育長で組織する「北海道第2地区教科書採択教育委員会協議会」を設置し、地域内の実態に応じた教科用図書を決定するための協議を本年5月から行なってまいりました。

また、協議会は、教科用図書に関する専門的な調査研究を行なわせるため、採択地区内の市町立学校の校長、教頭、教諭及び学識経験者等からなる「選定委員会」を設置し、6月から3回の選定作業を行なってまいりました。

7月24日に開催された協議会に選定委員会より教科用図書の調査研究作業の経過及び

報告があり、協議会において採択を決定したものであり、決定した各教科用図書及びその理由は、議案書2ページ及び3ページに記載のとおりであります。

個々の教科書の採択理由の説明は省略しますが、選定経過を踏まえ、提案のとおり平成31年度から使用する中学校用「特別の教科道徳」教科用図書及び平成31年度に使用する小学校用教科用図書の採択について議決くださいますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○松永委員 教育長。

○教育長 松永委員。

○松永委員 教科書の採択は何年に一度行われるのですか。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 必要の都度行われます。例えば、来年度であれば、平成32年度から小学校において新学習指導要領が完全実施となりますので、来年度は32年度に使用する小学校の教科書を採択することになります。

○教育長 今、学校教育課長が説明した通り、来年度は小学校の教科書の全てを選定委員に調査研究してもらい、新たに採択する事になります。また、平成31年度につきましては、従前の教科書が変わるものでもなく、そのまま使用する事になっております。

特別の教科道徳については、教育出版は、北海道の題材、教材を多く使用しているという事で、選定の大きな理由となっております。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3 報告第1号

○教育長 日程第3 報告第1号「平成29年度八雲町教育関係施設の利用状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 教育長。

○教育長 社会教育課長。

○社会教育課長 報告第1号平成29年度八雲町教育関係施設の利用状況について資料に基づいてご報告いたします。報告につきましては、それぞれ担当係長から報告しますので、よろしくお願いいたします。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 報告第1号平成29年度八雲町教育関係施設の利用状況について報告します。議案書5ページをお開き下さい。

最初に八雲町公民館です。5ページをご覧ください。八雲町公民館は前年度より490人増の3万2千970人の利用がありました。部屋別利用状況では、ほぼ前年度と同様の利用人数ですが、展示室の利用が一番多く、ダンスや舞踊などの団体で、ほぼ毎日夜間を中心に午後など活用されて、前年度より1千167人の利用者増となっております。

6ページをお開きください。八雲町文化祭がシルバープラザで開催されたことにより展示・展覧会が減少したものの、社会教育関係団体の文化活動が前年度より増となっております。

続きまして八雲町民センターです。7ページをご覧ください。町民センターは、前年度より692人減の1万812人の利用がありました。

前年度と比較しますと、有料団体・無料団体件数が減少しておりますが、それぞれ利用していた団体がなくなったことによるものです。無料団体の件数が減少したのにもかかわらず、利用人数が前年度より多いのは、2回の選挙により町民センターが投票所となったことなどによるものです。

○社会教育課文化財係長 教育長。

○教育長 社会教育課文化財係長。

○社会教育課文化財係長 平成29年度の郷土資料館及び木彫り熊資料館の入館者数について報告いたします。議案書8ページをご覧ください。

平成29年度の入館者の総数は5千25名で、昨年度と比較して636名の減少となっております。

入館者の内訳は、地域別では道外の入館者が最も多く2千443名で49パーセントを占めています。年齢層別では一般の入館者が最も多く4千344名で87パーセントを占めています。

郷土資料館では、平成29年度に企画展として「熊をモチーフにした芸術家柴崎重行の世界」や「新指定文化財展」、特別展「ユーラップアイヌ椎久コレクション展」などを開催し、八雲町の歴史や文化財について紹介する展示を行っております。

続きまして、平成29年度梅村庭園入園者数について報告いたします。議案書9ページをご覧ください。

平成29年度の入園者の総数は7千585名で、昨年度と比較しますと522名の増加となっております。

入園者の内訳は、地域別では町内の入園者が最も多く4千366名で57パーセントを占めています。年齢層別では、一般の入園者が5千131名で72パーセントを占めています。

次に梅雲亭の利用者数ですが、平成29年度は14件1千808名の利用者がありました。昨年は9件1千583名の利用者で、比較すると件数で5件、人数で225名の増加でありました。

○図書館管理係長 教育長。

○教育長 図書館管理係長。

○図書館管理係長 図書館 所管関係について説明します。議案書10ページから13ページになります。

議案書10ページ、図書資料についての平成29年度実績統計となります。貸出冊数8万1千697冊、利用者数1万9千461人となっており、いずれも前年度比減となっておりますが、人口減ほか、暴風雪、インフルエンザ等の来館者数にも影響を及ぼす外的要因も少なからず反映したものと考えております。

一方、学校・児童団体等への団体貸出しは1万937冊で、前年度も含め例年、増数傾

向となっております。また、カード登録者1万2千763名は新規登録者による累積増となっております。

蔵書冊数12万410冊につきましては、購入冊数と除籍冊数の相殺結果となりますが前年度比増となっております。雑誌冊数につきましても相殺結果としての減、AV冊数については累積増となっております。

資料費636万6千円につきましては、予算に基づく執行額で、前年度比減となる決算値であります。

議案書11ページから12ページにつきましては、以上の詳細データとなっております。

議案書13ページにつきましては、施設利用の状況となります。貸館等利用件数として2階集会室は107件、1千113名の利用で前年度比増、同じく2階視聴覚ホールは158件1千443名の利用で前年度比減、1階ホールでの展示利用は18件で前年度比減、八雲高等学校、八雲中学校定期試験前の無料開放等の試みで、増数要因も見込まれますが、貸室として利用できるという周知により件数が増える余地がまだあると考えます。以上、図書館関係についてご報告と致します。

○体育課管理係長 教育長。

○教育長 体育課管理係長。

○体育課管理係長 続いて、体育課所管施設の利用状況について報告いたします。議案書14ページをご覧ください。

体育館所管施設は、総合体育館をはじめ6つの施設を所管しております。運動公園は、野球場、主にソフトボールでの利用となっている運動広場、クレートコート3面があり、いずれもナイターを備えた施設です。平成29年度は八雲中学校と八雲高等学校での部活の利用やテニス協会での活動が活発で前年度と比べ約1千人の増となっております。しかし平成30年度より、八雲中学校にテニスコートが出来たため利用減となる見込みとなっております。

次に、大新スポーツ公園は、400メートルトラックの陸上競技場、サッカー・野球・ソフトボール等、多目的に利用できる多目的広場、全天候型のテニスコート3面があります。平成28年度と比較し、テニスコートが半分近くともに利用者が減少しておりますが、八雲高等学校での占用利用が減少したことにより、利用者数が減少しているものと分析しております。

中核施設である総合体育館は、室内競技全般の利用が可能な施設で、年間5万人程度の利用がある施設ですが、少子化の影響から漸減しております。

温水プールは、25メートルメインプールのほか、歩行用プール、水中歩行マシンであるアクアトレーナー2基、採暖室、ジャグジーを備えた施設で、年末から1月末までを機械メンテナンス期間として閉鎖しております。毎年6月から10月の期間は、学校水泳授業の受入も行っており、体育館と同様の理由から漸減してきておりますが、60歳以上の高齢者の利用が増えてきております。本年度はアクアトレーナーの整備と高齢者向けアクアビクス等の教室を増やし、利用者増につなげていければと考えております。昨年度の温水プール使用料収入は、265万2千円となっております。

スキー場は、ペアリフト1基とスキーヤーのレベルに合わせた3つのコースを備えた施設で、昨年は76日間開設することができました。スキー場の利用者は、リフト輸送人員であり、昨年度は11万1千970人を輸送しております。前年度比で2万人程度の増と

なっており、また、リフト使用料収入は、539万5千円で、約130万円の増となっております。これはピリカスキー場の閉鎖による増や近隣小中学校や東京理科大の授業も増えている事が原因と分析しております。

町民の冬期体力づくりの一環として設営している歩くスキー遊楽部コースは、体育館からさらんべ公園までの一周約3キロのコースで、体育課が中高齢者向けの健康づくりとして推奨している「ノルディックウォーキング」愛好者の利用が増えている状況にありますが、平成29年度は、インフルエンザの流行で教室の実施が出来なかったため、減少となっております。

落部多目的グラウンドは、草刈り等を落部地域住民と協働で管理している施設で、パークゴルフ18ホールが常設され、野球等のスポーツの利用も可能な施設です。落部スポーツクラブや、落部体育振興会等のパークゴルフ大会はほぼ月2回、コースの一般利用は早朝から夕方まであり、昨年は利用が好調で1万222人の利用となっております。

○熊石教育事務所総務係長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所総務係長。

○熊石教育事務所総務係長 続きまして、議案書15ページの平成29年度ひらたないスキー場の利用状況です。開設期間は平成30年1月18日から平成30年3月5日までの47日間の内、悪天候で一日閉鎖を除き、46日間の開設期間となりました。1月中旬から3月上旬までの利用者合計は、子ども、大人を合わせて1千462人となり、平成28年度と比較すると431人の増となりました。ただし、平成28年度は、雨天等の天候により開放日数が30日間と短い期間での開放日数であったため、一見大幅増に思えますが、平成27年度の開放日数45日間の利用人数1千834人を参考に比較すると372人の減少であり、さらにその前年の利用人数と比較しても年々スキー場利用者の減少傾向が見て取れます。冬期間におけるスキー場施設の有効利用と、町民のスノースポーツへの関心を寄せ、健康や体力向上を図る為にも、例えばスキー教室の開催回数の増加を図る等、何らかの対策が課題と思えます。

続いて、議案書16ページの平成29年度熊石地域の学校開放利用状況ですが、小学校で2校3種目、熊石中学校で2種目、合計3校5種目、延べ312日、3千39人の利用実績でございました。平成28年度実績と比較して88日間、978人増の利用実績でございましたが、増加の主な理由は、熊石中学校のスポンジテニスの開放日数の減に伴う人数の減少がありましたが、旧泊川小学校体育館及び熊石小学校体育館における学校開放の利用日数の増加に伴う人数の増加が主な理由です。また、一般会計歳入での収入状況は、施設使用料として3万860円の決算額で、平成27年度からほぼ横ばい傾向が続いております。

続いて、議案書17ページの平成29年度熊石歴史記念館入館者利用状況です。開設は例年通り4月1日から10月末日までで、有料195人、無料123人、合計318人で、平成28年度比較161人の減少でございました。入館料は5万7千570円で、前年比較では3万1千220円の入館料の減収が見て取れます。減収の主な理由は、平成28年度に旅行会社ツアーでの有料入館者がありましたが、平成29年度はそのような団体が入

らなかったことが主な理由です。

以上で、報告第1号、平成29年度八雲町教育関係施設の利用状況についての報告説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○藤内委員 教育長。

○教育長 藤内委員。

○藤内委員 公民館の使用で、有料と無料は分かるのですが、半額減免というにはどのような使用の場合に半額減免となるのでしょうか。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 八雲町の施設の使用については、それぞれ100パーセント減免、50パーセント減免、0パーセント減免という形に分かれているのですが、その中で、50パーセント減免については、団体により、どのような団体が減免となるかという事が決められています。例えば、100パーセント減免については、町主催の事業や町内の小中高生が活動をする場合など13項目ほどあるのですが、半額減免につきましては、文化活動や体育活動、社会福祉を目的とした団体の使用などで、公民館であれば、ダンスサークルが展示室を使用しておりますが、その使用料については半額減免となっております。

○教育長 例えば書道サークルとかが、毎週何曜日にこの部屋を使いますよという場合には半額減免となるのですか。

○社会教育課長補佐 教育長。

○教育長 社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐 半額となります。また、公民館については、営利を目的とした事業等については使用できません。

○教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第4 報告第2号

○教育長 報告第2号「平成29年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第2号平成29年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書18ページからになります。

まず、八雲高校への進学者について、普通科へは71名が、総合ビジネス科へは5名、合計76名が進学しております。八雲高校への進学率は、56.7パーセントとなっております。昨年度の65.1パーセントと比較すると8.4パーセントの減となっております。

国公立の高校へは、31名が進学しており、私立高校へは、25名が進学しております。

昨年度は、国公立は、33名、私立は、11名でありましたので、私立への進学者が昨年度の倍以上となっております。

私立への進学者の増加は、バスケットボールやサッカー、吹奏楽など各種部活動での活躍により推薦入学をした者が多数いたことがその要因となっております。

その他、進学せずに就職した者が1名、未定の者が1名となっております。

以上、報告第2号平成29年度八雲町立中学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 教育長。

○教育長 羽田委員。

○羽田委員 今年の熊石地域から八雲高校への進学者数が0人となっておりますが、前にも思ったのですが、例えば熊石中学校と八雲高校との連携といいますか、交流というのはあるのか、また、これからそのような事を考えているのかを聞かせていただきたい。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 熊石中学校と八雲高校との連携という事ではありますが、熊石中学校で取り組んでもらっている事としましては、八雲高校の学校だよりを熊石中学校の廊下に掲示して、八雲高校の実態や取組を生徒や保護者に紹介しているのが一つ、また、八雲高校の授業参観の際に、中学校の教師が出席をして、高校の授業や生徒の状況を確認しているという事がございますし、熊石中学校の授業参観を八雲高校にも案内しております。また、ピアサポート交流という事で、八雲町内の中学校に、八雲高校の生徒が出向いて、ピアサポート活動を体験してもらい、高校生と中学生とのコミュニケーションを図っているところであります。

○教育長 補足としまして、八雲高校は今まで学校だよりを作っていなかったのですが、町として八雲高校の生徒へ下宿費や通学費等の補助をしていますよという事をお知らせしていきましようという事で、昨年度の後半から作成して中学校へ配布するようにしています。

また、話題になったのですが、江差高校の授業参観や学校説明会には、熊石中学校の生徒全員を連れていくのだそうです。ところが、八雲高校の授業参観や学校説明会には、全員は連れて行かないという事でありまして、江差高校へは町のバスを使用して行っているという事であり、それはおかしいのではないかとという事で、今後、考えていかなければならないという事を話されていまして、八雲高校へこちらから話して、熊石へ出向いて説明会ですとか、ピアサポート活動も今年は積極的に行っていくという事を確認しております。しかし、熊石地域の住民に聞きますと、江差が生活圈であり、峠を通らなくてもいいという事もあり、利便性を優先しているという状況であるようです。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第5 報告第3号

○教育長 報告第3号「平成29年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 教育長。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 報告第3号平成29年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況について説明いたします。議案書20ページからになります。

21ページには、進路の決定状況の集計を、22ページには進路先の一覧を掲載してございます。

22ページをご覧ください。まず、進学関係ですが、大学については、国立大学の北海道教育大学岩見沢校へ1名が進学したほか、私立大学に25名が進学しております。短期大学には4名、看護学校には5名、専修学校・各種学校には27名が進学しております。

下段の就職状況につきまして、公務員は、陸上自衛隊が3名、航空自衛隊、八雲町役場がそれぞれ1名となっております。民間企業については、記載のとおり23名となっております、合計28名が就職してございます。

以上、報告第3号 平成29年度八雲高等学校卒業生の進路決定状況についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

◎日程第6 その他

○教育長 日程第5 その他ですが、事務局から何かありますか。

○熊石教育事務所総務係長 教育長。

○教育長 熊石教育事務所総務係長。

○熊石教育事務所総務係長 熊石地域の小学校及び中学校の統合に伴い、不用となった学校備品についての役場各課への所管換え、また、住民向けの公売会を予定しておりまして、期間が、所管換えについては8月24日までという事で実施し、10月末までには町民向けの公売会を実施したいと考えております事をご報告いたします。

○教育長 他にございませんか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これもちまして、平成30年第10回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時43分】